

六反

広報



■もくじ

| | |
|--------------|----|
| まちの話題 | 2 |
| もったいないステーション | 4 |
| 障害者計画 | 5 |
| 社会を明るくする運動標語 | 6 |
| ねんきん・交通安全 | 7 |
| 動物愛護 | 8 |
| けんこう | 10 |
| スポーツ | 11 |
| 消防・じんけん | 12 |
| 通学合宿・青少年育成 | 13 |
| 介護予防 | 14 |
| 子育てサークル | 15 |
| あけぼのパーク多賀 | 16 |
| おしらせ | 20 |

2007 **9** **ながつき**
長月
No.721

中学校夏季総合体育大会

男子バレーボール部近畿大会出場!

多賀中学校の男子バレー部は、7月に行われたブロック予選を1位で通過し、県大会でみごと優勝し近畿大会に出場しました。

○ブロック予選リーグ(全勝)

- 多賀中 2-0 愛知中
- 多賀中 2-0 甲良中
- 多賀中 2-0 豊日中
- 多賀中 2-0 秦荘中

○県大会

- 多賀中 2-0 栗東西中
- 多賀中 2-0 五個荘中
- 準決勝 多賀中 2-0 堅田中
- 決勝 多賀中 2-0 唐崎中

○近畿大会 予選リーグ

- 多賀中 0-2 貴志中(和歌山)
- 多賀中 0-2 灘中(兵庫)



八重練子ども会

ホタルの生息や一生をポスターに描きました!!

—世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取り組み—

平成19年度から、農地や農業用水などの資源や環境を地域住民で保全する取り組みが始まりました。

八重練保全の会では、「～子どもたちから高齢者まで生き生きと暮らす豊かな自然環境を～」をキャッチフレーズに、環境保全に取り組んでいます。その中で、八重練子ども会では、生態系保全をテーマに「八重練区内のゲンジボタル生息調査と観察会」を行いました。そして、「ホタルの一生」、「ホタルの生息環境」の学習会を行い、ホタルの保全が、里山環境の保全であることを学びました。そして、子どもたちが、自然豊かな環境づくりの大切さをポスターに描きました。ポスターは、草の根ハウス入口に掲示し、区民の皆さんに見ていただいています。



(文章、写真提供:八重練子ども会)



グループSKO

第9回 SKO夏祭りが開催されました!

7月28日、今年も滝の宮スポーツ公園にて、大滝SKO夏祭りが行われました。夏真っ盛りで、暑さも増す中での開催でしたが、そのような暑さも吹き飛ばすほどの多くのイベントや模擬店の出店など、さまざまな企画が用意されていました。

模擬店では、かき氷やフランクフルト、焼きそば、ソフトドリンクなどさまざまな食べ物のお店があり、会場には良いにおいが漂っていました。また、ゲームコーナーやものづくりの

コーナーでも、多くの子どもたちが楽しんでいました。

そして、ステージ等では、近江猿楽・多賀座による公演、カラオケ大会、演歌ショー、ヨサコイソーラン、ピエロショー、大道芸のパフォーマンスなどが行われ、見る人の目を楽しませていました。ヨサコイソーランでは、観客が飛び入りで一緒に踊るなど、会場が一体となる場面も多く見られました。また、最後には、恒例のお楽しみ抽選会が行われ、参加者の皆さんが一喜

一憂されていました。最後まで、多くの参加者が残っておられ、思い思いの楽しみ方をされているようでした。

来年は、節目の記念すべき第10回の開催になります。新しいイベントが行われるかもしれません。今年参加された方はもちろん、残念ながら参加できなかった方は、来年はぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。きっと夏の良い思い出づくりになるのではないのでしょうか。



～シリーズ 宇宙と環境(5)～

月のリズムと生活のリズム

よくお盆のような月と言われますが、望遠鏡で見ると月は変化に富んだ地形で驚かされます。無数にある丸い穴はクレーターで、宇宙からの隕石の衝突の跡です。海と呼ばれる平地はおよそ20億年前に流れ出した溶岩が低地を埋めつくした跡。ほかにも谷間や山などさまざまな地形が楽しめます。

月は地球上の生物にもさまざまな影響を及ぼしているようで、海ガメやサンゴなどの産卵も満月の時に見られます。月による潮の満ち引きがあったからこそ、太古の海の生物が陸上に進出することができたとも言われます。生物だけでなく、月の引力は地球の地面をおよそ15cmも持ち上げるようで、大きな地震が満月や新月のころに起きやすいという学説もあります。

明治時代までの私たちの生活は、大陰暦と呼ばれる月の満ち欠けを基準にしたカレンダーが使われていました。そこでは毎月1日は新月で、3日は三日月、満月の日は15日でした。7月7日の七夕の日は半月少し前の、ちょうど船のような形の月で、織り姫はこの月の船に乗って彦星に会ったとも言われています。

日本各地にある四日市とか八日市、十日市といった地名は市場を開いた日を表したものと

と言われていて、八日市はほぼ半月の月が見える日に人々が集まり市を開いたことになり、夜空に光る半月の光は、夜も人々が集まるのに都合が良かったことなのでしょう。昔のお祭りがおおむね15日の満月の日に行われていたように、月の光は人が集まりコミュニケーションを深めるにも大事な存在だったことと思います。

今はカレンダーも太陽を中心とした太陽暦により、夜の光も人工の街灯が周りを明るく照らすようになりました。しかし、たまに月の光で周囲を照らされた夜を経験すると、自然のふところの中の神秘的なひとときを感じることができます。ほんのわずかな節電かもしれませんが、そんな月の光につつまれた夜の過ごし方も一度楽しませてはいかがでしょうか。



▲上弦の半月(天究館撮影)

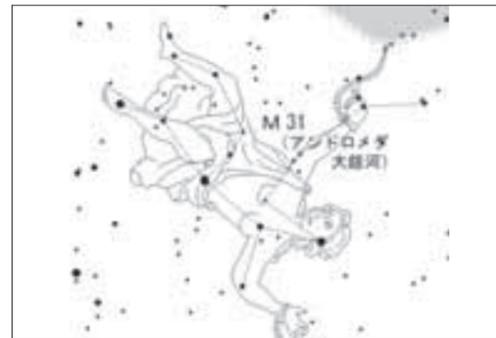
♪見上げてごらん～♪ 9月の星座

9月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータにより作図)



〈ペガサス座〉

秋の夜空で明るい4つの星がつくる四辺形が天馬ペガサスを表わしています。勇者ペルセウスが妖怪メドゥーサを退治するときに乗った天馬の姿です。



〈アンドロメダ座〉

エチオピアの王女アンドロメダが岩に縛りつけられた姿です。腰のところには230万光年かなたのアンドロメダ銀河があり、肉眼でもぼんやりと見ることができます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

多賀町障害者計画および障害福祉計画 —地域いきいき、みんなで支えあう福祉のまち—

引き続き、平成18年度に策定した「多賀町障害者計画および障害福祉計画」の概要を紹介し、す。「計画の趣旨」、「計画の期間」、「計画の理念」に基づき、前月号の「障害福祉サービス」とともに「地域生活支援事業」をサービス提供事業所等と連携しながら実施します。

その4



地域生活支援事業

相談支援事業

障害のある人の相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援などを行います。同時に、虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、自立した生活を営むことができるようにすることを目的に実施します。

コミュニケーション支援事業

聴覚・言語機能に障害のある人に対して、手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣、あるいは手話通訳者を設置する事業を通して、意思疎通の仲介等のコミュニケーション支援を行います。

移動支援事業

屋外の移動が困難な障害のある人に対してヘルパーを派遣するなど、移動を支援します。

日常生活用具給付事業

重度の障害のある人に対して、日常生活に必要な用具を給付する事業を行います。

地域活動支援センター事業

通所施設において、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行います。

日中一時支援事業

障害のある人に対して、短期入所施設等で日中活動の場を提供します。

訪問入浴サービス事業

入浴が困難な在宅の身体障害のある人にヘルパー等を派遣し、訪問により居宅において入浴サービスの提供を行います。

計画の推進体制

この計画の概要を6月号から掲載してきましたが、計画を推進していくために、次のような体制をとっていくことになります。

1.湖東福祉圏域を基本とした広域的連携

計画の推進にあたっては、近隣市町と連携・協力して実施していきます。

2.地域との連携

地域住民をはじめ、サービス提供事業者、ボランティア・NPO、民間企業、関係機関等との連携・協力を深めるとともに、地域福祉活動と行政による支援体制づくりをすすめていきます。

3.関係機関との連携

障害者施策は、保健・医療・福祉・教育・就労・生活環境など、さまざまな分野が関連しているた

め、幅広い分野における関係機関との連携を強化し、一人ひとりの障害の特性等に合わせた総合的で継続的な支援を推進します。

4.庁内推進体制の整備

障害者福祉施策については、全庁的な施策が必要なことから、各課の緊密な連携を図り、全庁一体となって各種施策を推進していくとともに、必要に応じて各課による調整と進捗状況を確認する機会を設定するなど、障害者施策の効果的な推進に努めます。

5.計画の評価・検討

必要に応じて施策推進のための協議会を開催し、各種施策の実施状況の把握・点検を行うとともに、関係行政機関相互の連絡調整を要する事項について審議・調整に努めます。

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「家族」「友だち」「チャレンジ」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同)

【多賀小学校6年生】

テーマ:家族

| | | | |
|--------|-----------|-------|-------|
| 家族との | きずなをふかめ | いつまでも | 小澤美乃里 |
| そばにいる | 家族はいつも | あたたかい | 小財 千明 |
| 家族でも | 感謝の気持ち | ありがとう | 高木 真吾 |
| 家族みんなで | 楽しく | 暮らそう | 田中 諄美 |
| 夕食で | 今日一日のこと | 話そうよ | 西澤 廣義 |
| 温かく | 明るい家庭 | 深い愛 | 野村 優樹 |
| 家族とは | 心をマントンにする | 薬です | 前川祐梨子 |
| 家族は | 私の | 宝物 | 安田 真代 |
| いつも | ニコニコ | 明るい家族 | 山村 純香 |

テーマ:友だち

| | | | |
|---------------|----------|----------------|-------|
| みんなの | 笑顔で | 社会が変わる | 池尻 成範 |
| 友だちと | 笑顔で遊ぶ | 青空で | 岡 晋平 |
| 友だちは | いいこといっぱい | してくれる | 北川 大希 |
| ともだちは | ずっと私の | たからもの | 小財 蒼依 |
| 友だちと | 熱いきずなで | 結ばれる | 小西 晋平 |
| ともだちは | いつもたいせつ | たからもの | 島崎 彩花 |
| 友だちは | 一番大事 | 宝物 | 新谷 茉莉 |
| 守ろうよ | 友だちとの | 遊びの時間 | 関森 彩夏 |
| 伝えよう | まわりのみんなに | ありがとう | 辰巳 裕和 |
| あいさつは | 心と心を | つなぎあう | 田中 光彦 |
| 友だちは | いつもぼくに | 勇気をくれる | 豊田 祐士 |
| 友だちは | とっても大切 | 宝もの | 夏原 亜衣 |
| 友だちと | 遊べる時間 | 大切に | 西尾 友希 |
| あいさつが | つなぐひろめる | 友だちのわ | 野村 兼吾 |
| いじめたら | 自分も人も | 悲しくなる | 馬場 磨美 |
| 友だちと | いつも仲良く | 遊んでる | 平居 翔馬 |
| 友だちは | とっても大事な | 宝もの | 藤本 陽子 |
| あいさつは | 友だち広がる | 笑顔の輪 | 藤本 凌平 |
| 悪い事「だめだよ」と言える | 真の友 | | 藤原 実咲 |
| わずれずに | 笑顔と | きずなと | 宮野 正樹 |
| 友だちは | いつもやさしく | してくれる | 宮野 佑馬 |
| いつまでも | たいせつにしよう | ともだちを | 村川 瑞穂 |
| 友だちは | 信頼できる | パートナー | 山口沙綾佳 |
| うれしい事 | いやな事 | なんでも話せる友だちが最高! | 山本壮一郎 |
| 友だちは | 笑顔をくれる | 宝物 | 山本 優実 |
| 友だちは | いつもげん気で | たのしいよ | 若林 大聖 |

滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課 電話23-1116

年金時効特例法が施行されました!

この法律により、年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人またはご遺族の方へ全額が支給されます。

対象となる方は

- (1)すでに年金記録が訂正されている方のうち、①年金記録の訂正により年金額が増えた方
- ②年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金を受給される方
- ③①や②に該当する方が亡くなられている場

合には、そのご遺族の方
(2)今後、年金記録が訂正される方のうち、①年金記録が訂正された結果、(1)①～③と同様に年金額が増える方

詳しくは、「ねんきんダイヤル」または滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課まで。

【ねんきんダイヤル】

0570-05-1165

(平日8時30分～17時15分)

企画課 電話2-2018 電話48-8122 kikaku@tagatown.jp

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止**
身近で起きた交通事故などを例にして、高齢者を交えて話す機会を持ちましょう。
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止**
夕方や夜間の外出時は、反射材を活用し、明るい色の服を着用しましょう。
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**
後部座席のシートベルト着用が義務づけられます。また、幼稚園・保育園への送迎時や買い物など、近距離の移動の際にも、子どもを車に乗せるときには、必ずチャイルドシートを着用させましょう。
- 飲酒運転等悪質・危険運転の追放**
車を運転する人には、絶対にお酒はすすめないようにしましょう。また、お酒の出る予定の会合に行くときは、車を運転しない、させないことを徹底しましょう。



交通安全フェア

日時■9月29日(土) 午後から

場所■彦根警察署(表彰式)
彦根市四番町スクエア(展示、体験、催し物)

内容■

☆表彰式

優良運転者、交通安全ポスター・作文コンクール入賞者等

☆展示

交通安全ポスター・作文コンクール作品、飛び出し人形、交通安全立て看板コンクール作品

☆体験

- ・シートベルト着用体験車による事故衝撃体験。
- ・ジュニアポリスになって、ミニ白バイに乗ろう。(写真撮影あり。)

☆催し物

- ・交通安全紙芝居
- ・子ども免許証をつくろう
- ・カンパッチをつくろう
- ・滋賀県警交通音楽隊の演奏

※雨天のとき、内容に変更あり



動物愛護週間

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

9月20日～26日は動物愛護週間です!

県内で動物愛護に関する業務を行っている機関に滋賀県動物保護管理センターがあります。皆さんは、その業務内容をご存じでしょうか?ここでは、センターの山田さんにお聞きしたセンターの活動について紹介したいと思います。

湖南市にある県の動物保護管理センターには、県下で保護された犬たちがやって来ます。迷子の犬、飼い主の都合で飼えなくなった犬、捨てられたりして野犬化してしまったノラ犬と、その理由はさまざまです。

愛犬の首輪には鑑札や連絡先を

動物保護管理センター(以下センターと表記)では、動物愛護思想の普及啓発に努めるとともに、動物による人への危害防止、迷惑・苦情の解消に努めています。

所有者不明の犬が収容されたり保護されている情報が入ってきたら、センターで預かっている「飼い犬失踪受付票」の情報と照合をして、飼い主ではないかと思われる方に連絡をします。もし、保護された犬の首輪に鑑札や連絡先がついていたら、すぐに飼い主が分かります。犬を飼っている方は、もしもの時のために、愛犬の首輪に鑑札や連絡先を着けておいてください。

そして、「失踪受付票」との照合と並行して、センターから市町役場の犬の担当者に連絡が入ります。役場では、抑留犬の公示や有線放送



▲月に2回開催される子犬の譲渡会のようす

などで知らせています。県の条例では、抑留犬について4日間の公示が義務付けられていますが、公示期限満了後の引き取り期限などを含め、7日～11日間センターで保管しています。ですが、実際には、「少しでも多く、飼い主の元に帰ってほしい」という願いから、引き取り期限後も2、3日は飼育しています。もし飼い犬がいなくなったら、センターに連絡して情報が入っていないか確認してください。また、地元警察署や保健所にも迷い犬の情報が入っていることもあるので、お問い合わせください。

年間1400頭余りを保護 子犬は譲渡会で希望者へ

センターで保護している期間に、飼い主の元に返還されたり、新しい飼い主に引き取られたりする犬もたくさんいます。平成18年度の動物保護管理統計では、センターが年間に保護した1445頭のうち、新しい飼い主が見つかった犬が206頭、元の飼い主のところへ戻った犬が179頭いました。

子犬については、センターで健康管理をしてセンター内の啓発施設で飼育しています。子犬たちは、多くの仲間の犬たちと一緒に暮らして、犬同士のつきあい方を学び、ここに来館する人たちなどを通して、人との付き合い方を学びます。たとえば犬の保育園のようなものです。そして、犬と人との付き合い方を学んだ子犬たちは、毎月2回開催する「子犬の譲渡会」で希望者にもらわれていきます。

また、一部の譲渡に適した犬は、成犬の飼育を希望して事前登録している人たちに譲渡されています。しかし、散歩の時にリードを引っ張って制御できない犬や、人に噛み付いたり吠え癖があるなどの事情から捨てられた犬は、新しい飼い主に紹介することは困難です。また、保護された犬のうち、どうしても飼い主が見つからない犬もいます。このような場合、最終的に安楽死をさせ、その後焼却処分をしています。子犬の場合は、かなりの頭数がもらわれていくので、安楽死にいたる犬は成犬が多いのが現状です。



犬を飼う時の原則

- ・終生、飼育しましょう。
- ・法律に基づき、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射をしましょう。
- ・放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・かわいそうな子犬を増やさないう、必要な避妊、去勢手術を受けましょう。
- ・マナーを守り、近所に迷惑をかけないようにしましょう。

飼い主へのマナー啓発はセンターのもう一つの仕事

センターには「野犬等の保護」のほかに、「飼い主へのマナーの啓発」という仕事があります。

センターでは、普及啓発の事業の一つとして、毎月第1火・第3木曜日に子犬クラスと成犬クラスに分けて「犬のしつけ方教室」を開催しています。この教室は、初めて犬を飼う方や、犬

のしつけの基礎を勉強したい方のための教室です。すでに犬を飼っている方だけでなく、これから犬を飼おうと考えている方も参加できますので、気軽にご参加ください。

また、噛み癖や鳴き癖があるなどの問題犬についても、予約制で個別相談を受け付けています。

甘やかす、犬に合わずは問題行動を生んでしまう

犬は、もともと群れの中で暮らす動物です。犬を甘やかしたり、犬のペースに合わせていると、飼い主が犬を制御できなくなってしまいます。その結果、吠え癖や噛み癖など、問題行動

のある犬になってしまいます。でも、これらは犬に責任があるのではなく、その原因をつくってしまった飼い主に責任があるということを理解してください。

最後に、皆さんには、飼い主としての心構えをしっかりと持っていただき、一生最後まで責任を持って飼ってください。犬を飼うことは、命の大切さを勉強することでもあります。また、正しい飼い方をすれば人生の伴侶となります。人と犬とがお互いに幸せに暮らせるよう、マナーを守って飼っていただくようお願いいたします。



▲啓発施設で飼育される子犬とふれあう来場者

センターの業務案内

- ◆子犬の譲渡会 開催日:毎月第2・第4水曜日
- ◆成犬・ねこの飼育希望者への譲渡<事前登録制>
- ◆犬の飼い方講習会 開催日:第2・第4水曜日、第3日曜日
- ◆犬のしつけ方教室<要予約> 開催日:毎月第1火曜日、第3木曜日

もっと詳しく知りたい方は、センターまでお問い合わせください。

滋賀県動物保護管理センター 湖南市岩根136-98
 (電)0748-75-1911 (F)0748-75-4450
<http://www.pref.shiga.jp/e/doubutsu/>



アルコールと健康

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

アルコールは、「酒は百薬の長」「人間関係の潤滑油」などと肯定的に考えられることが多く、「お酒の害」については一般的に関心が低く、「タバコの害」ほど認識されていないのが現状です。

お酒は適量を ゆっくり楽しみながら飲むもの

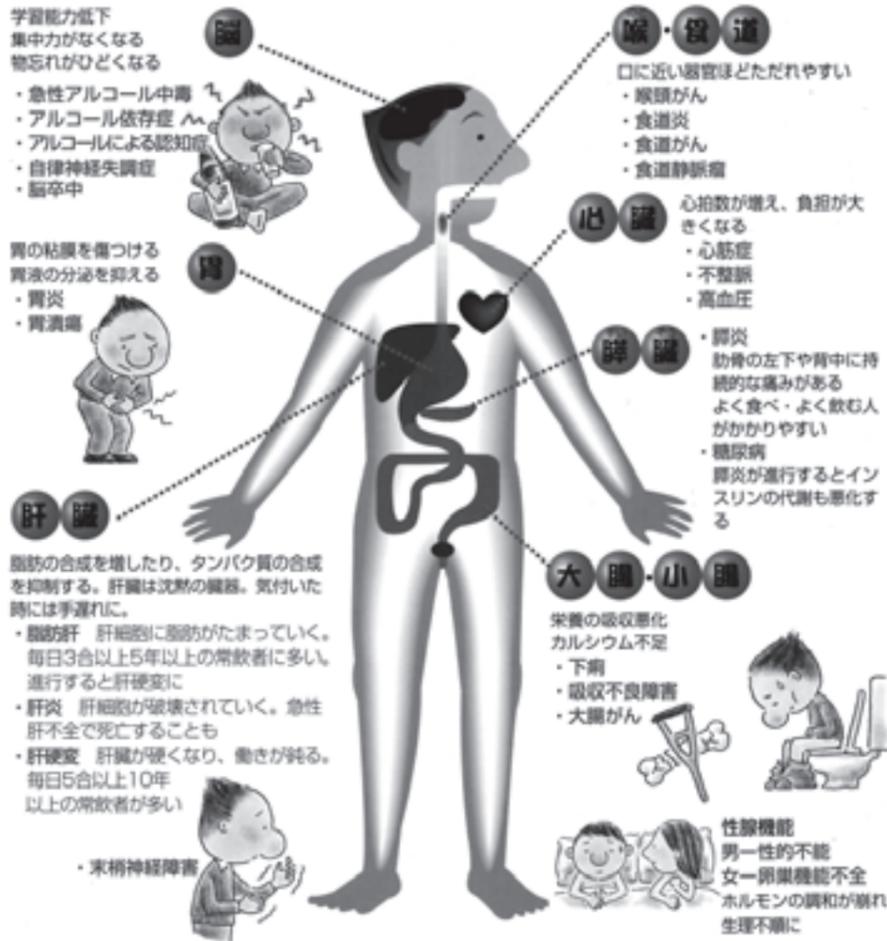
お酒は、適量であれば「百薬の長」となり、食欲を増進させたり、ストレスを解消してくれますが、度を越すと、肝臓病以外にも、胃腸病、心臓病、糖尿病、肥満など全身に及ぶ病気を招くだけでなく、アルコール依存症など精神障害の要因にもなり、家庭や職場において、いろいろな問題を引き起こすようになります。

アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、常習飲酒の結果、自らの飲酒行動を抑えられなくなった病態をいい、大量飲酒者(毎日5合以上飲む人)で十数年経過した方で発症するのが通常です。

現在、日本には240万人の依存症者のいることが推計されていて、それ以外に、その数倍の症候群予備軍の人がいるといわれています。

飲みすぎると、体中が悲鳴をあげる!



からだにやさしい 飲み方を

- 1 楽しく飲む。
2 自分のペースでゆっくりと。
3 食べながら飲む習慣を。
4 自分の適量にとどめておく。
5 週に2日は休肝日を。
6 人にお酒の無理強いをしない。
7 遅くとも夜12時で切り上げよう。
8 1年に1回は検診を。

こんな飲み方は やめよう

- 1 イッキ飲み。
2 薬と一緒に飲む。
3 入浴しながら飲む。
4 空腹時の飲酒。
5 強いお酒は薄めて。
6 妊娠中の飲酒。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

文部科学省・財団法人日本体育協会「子どもの体力向上キャンペーン」 「スポーツ選手ふれあい指導事業」信田先生来町!

7月29日、勤労者体育センターにおいて、元ソウルオリンピック選手「信田美帆」さんを講師にお招きし、町内多賀やまびこクラブ主催による1年～6年までの児童53人を「跳び箱」「マット」の基本運動に指導していた...

が大切」と、スポーツだけでなく、人生経験もふまえて話され、子どもたちには、よい刺激になったのではないかと思います。

やまびこクラブでは、これからも子どもの体力向上をめざして取り組んでいきますので、皆様のご入会よろしくお祈りします。

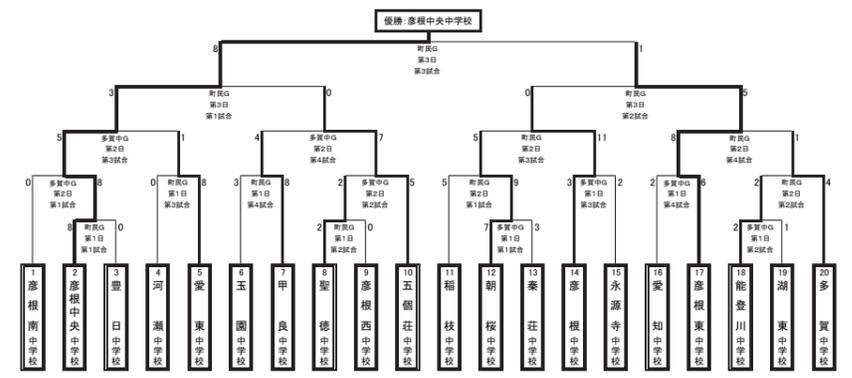


「跳び箱」では「前に跳ぶのではなく、上に高く跳ぶ」ことを重点に指導され、子どもたちも、今までとは違う発見があったのか、何度も積極的にチャレンジしていました。

最後に信田さんは、「途中であきらめず、チャレンジすること

第59回 湖東地区中学校優勝軟式野球大会が開催されました!

町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて、8月4日から3日間、湖東地区優勝軟式野球大会が開催されました。開催前には、台風が接近し、心配をしていましたが、開催期間中は天候に恵まれ、熱戦が繰り広げられ、彦根中央中学校が17年ぶり3回目の優勝を果たしました。



体育指導委員かわらばん

夏は甲子園から...運動は秋から!? とにかく体をリフレッシュ!!

高校野球が始まったころから梅雨が明け、本格的な夏を迎え、そしてお盆を過ぎたころから...というのが日本の歳時記なんです。

とはいうものの、運動は秋に限らず1年を通してやるのがよいのは言うまでもないことです。体指では毎月第1土曜日に、多賀やまびこクラブ事業の一環で「リフレッシュスポーツデー」を実施しています。



〔(株)社会保険新報社発行「健康日本21 生活習慣改善シリーズ アルコール編」から〕



大津地方法務局

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と関係機関では、9月17日(月)～9月23日(日)までを「子どもの人権110番」強化週間としています。小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どもの

ことで悩んでおられるご家族からの相談などを受け、滋賀県内のさまざまな悩みを抱えている子どもたちの一助になれるように、子どもにかかわる相談専門の臨時電話を設けます。

期間■9月17日(月)～9月23日(日)までの7日間
時間■8時30分～19時まで

ただし、土曜日・日曜日は10時～17時までとします。

電話番号■子どもの人権110番(大津地方法務局人権擁護課内)

フリーダイヤル 0120-007-110
相談内容■いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、相談に応じます。

相談担当者■人権擁護委員(子どもの人権専門委員を中心とする)および法務局職員

彦根市消防署 犬上分署 電38-3130

『9月9日は救急の日』

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。急病患者や事故の負傷者などを救護して、病院に搬送するのが救急車ですが、救急車の出動件数は、毎年右肩上がりで増加しています。犬上分署の救急出動件数は、10年前の平成8年にあっては583件でしたが、昨年は912件になり、10年間で約1.6倍になっています。

彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡三町を管轄しており、4台の救急車で救急業務を行っています。犬上郡で救急通報が重なった時は、彦根市内の消防署から救急車が出動する体制になっています。

しかし、最近では4台すべての救急車が出動し、次の救急に対応する救急車がなくなっている深刻な事態がたびたび起きています。救急車を利用される傷病者の7割近くが軽症で、緊急を要しない救急車の利用も多く、本来、救急搬送の必要がないケースが増加しています。そのため、本当に救急車を必要としている人のもとに、すぐに行けないといった事態が発生しています。

次に、救急車を要請する時の119番通報について、お願いしたいことを何点かあげさせていただきます。

- ・住所、番地と誰にでもわかるような目標物があれば伝えてください。
- ・どうしてケガしたのか、または、いつごろから発病したのか伝えてください。
- ・今どのような状態にあるのか、見たままの状態を伝えてください。
- ・けが人、病人が複数いる場合は、その人数を伝えてください。
- ・サイレンが聞こえたら、できるだけ案内する人を出して救急車を誘導してください。
- ・通報者の名前、おかけの電話番号を伝えてください。

119番通報を受けている指令室員が、通報者の方に事故や急病患者の状況を詳しく聞くと、ときどき「そんなこといいから、早くきてくれ」と訴える方がおられます。指令室員は、出動している救急隊に無線で詳しく状況を伝え、迅速で的確な救急救命活動を行えるよう聞いていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「救急の日」を機会に、救急車の正しい利用と119番通報について少し考えてみてください。



教育委員会社会教育課 電3-3962 電48-1800

「大人が変われば子どもも変わる」にも通じるもの

多賀町青少年育成町民会議 総務部会長 安田 良介

青少年育成町民会議に関わらせていただき、三度目の夏を迎えました。

5月の「通常総会」が終わり、6月には「広報紙いくせい・第6号」を発行、7月は「常任委員・代議員合同研修会」で琵琶湖を渡り、8月に入って「関ヶ原戦跡踏破隊歓迎式典」「万燈祭・愛のパトロール」と、息つく暇さえありません。そんな中、合同研修会の資料づくりで「近江聖人・中江藤樹」について調べていると、ひとりでも多くの方に伝えたいと思うネタを、ふたつほど見つけてしまいました。

ひとつは、「父母の恩徳は天よりも高く、海よりも深し」「子の不孝は、必ず親の不是なるところを見るよりおこれり」ということ。「親と子の関係」や「大人・親としての有様」が端的に表わされていて、青少年育成が唱える「大人が変われば子どもも変わる」にも通じるものを感じました。詳しくは「いくせい第6号」に掲載したので、もう一度読み返してください。

もうひとつは、「五事を正す」ということ。「五事」とは「貌・言・視・聴・思」を言い、それを正すと



は、和やかな顔つきをし、思いやりのある言葉で話しかけ、澄んだ目で物事を見つめ、耳を傾けて人の話を聴き、真心込めて相手のことを思うことです。

普段の生活やまわりの人たちとの交わりの中で、自ら五事を正すことが、すなわち「良知」〔仲良く親しみ合い、尊敬し合い認め合う美しい心〕を磨き、良知に至る大切な道であるということです。詳しくは、「いくせい次号」で。

「誤字」じゃなくって「五事」、正してみませんか?

通学合宿

大滝小学校区・多賀小学校区通学合宿

共同生活を通して子どもたちの生活力を高めることと、地域の教育力を高めることを目的に、6月20～23日に川相草の根ハウスで大滝小学校区通学合宿が、7月11～14日に中央公民館で多賀小学校区通学合宿が開催されました。参加した子どもたちは3泊4日の共同生活を行いながら学校へ通いました。

料理もボランティアの方たちに助けをいただきながら、自分たちでつくりました。慣れない

ながらも一生懸命つくったカレーや手巻き寿司はおいしかったようです。また、一部の料理は七輪で調理しましたが、はじめて炭を使ったという子どもも多く、試行錯誤しながら火をつけていました。

この事業には多数の方がボランティアスタッフとして参加いただき、調理、学校までの送迎、入浴、就寝などを助けていただきました。この場をお借りして、お礼申し上げます。



平成19年度防火標語
「火は見てる あなたが離れる その時を」

福祉保健課(地域包括支援センター) (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

「いつまでも元気で自分らしく」をめざして… 高齢者を応援する「介護予防」への取り組みを行っています!

「介護予防」とは、どういうものですか?

「介護予防」とは、高齢者がいつまでも元気で、自分らしく、住み慣れた地域で暮らせることをめざす取り組みのことです。

年をとると、何となくやる気が出なくなったり、足腰が痛くなったりします。病気ではないのに、だんだんと元気が失われていく……そんな不安は取り除いて、元気を取り戻し、いきいきと活動的な暮らしをめざしましょう。

介護予防教室に行けば元気になれる!

平成18年度に実施した「介護予防教室」(通所型介護予防事業)には14人(平均年齢

81.1歳)の高齢者の方々が参加されました。歩きづらく転倒が怖くて家に閉じこもりがちだった方、杖やシルバーカーがないと歩けなかった方、転倒をきっかけに自信を失い将来の不安を抱えていた方などが、3カ月間週2回(合計27回)、主に足腰を鍛える教室に参加していただきました。

教室に参加したことをきっかけに、自宅でも毎日筋力アップの「いきいき体操」を続けることができ、教室終了時の体力測定ではほとんどの方の成績が改善され、元気を取り戻されました。ここで、具体的に目標を達成された方や参加者の声を一部ご紹介します。

〈目標〉

Aさん(90歳):以前のように元気を取り戻し、娘と一緒に海外旅行にいきたい。
Bさん(65歳):もっと歩けるようになりたい。趣味の写真を再開したい。
Cさん(79歳):脳梗塞を患ってから止めているランドゴルフに行けるようになりたい。

〈達成度合〉

⇒ 娘との海外旅行が実現した!
⇒ 近場ではあるが、カメラを持ち出での外出機会も増えてきた。
⇒ 練習から始めてみようと思えるようになった。

〈参加者の声〉

- ・杖や押し車がないと歩けなかったが、歩けるようになった。家では寝ていることが多く、体も心も老いとともにしょんぼりしていたけれど、知らない方ともお会いでき、とても楽しかった。皆さまともなればこそ、がんばれた。
- ・歩行が以前より長く耐えられるようになった。重いものが動かせるようになった。
- ・足の力がついた。気持ちも明るくなった。体操を続けようと思うようになった。
- ・以前は肩こりと頭痛があり、薬を飲んでいたが、このごろは肩こりも頭痛も解消した!

平成19年度についても、現在、前期の教室を開催中です。後期教室については、9月28日から定員10人でスタートします。教室参加を希望される方はお早めに、福祉保健課までお問い合わせください。(会場はふれあいの郷ですが、必要な方は送迎も行います。)

対象者 ■65歳以上の高齢者で、足腰の力が低下し、この1年間で転倒したことがあり、転倒への不安が高い方。

※心臓病などがあり運動の制限が必要な方は参加できない場合があります。

※要介護認定を受けている方は、参加できません。



子育てサークル パオパオ

こんにちは子育てサークルパオパオです!

「子育てサークルパオパオ」は、今年で丸9年がたちました。ただいま10年目に向かって猪突猛進中です。今回は、ほんの一部ですがパオパオの活動を紹介させていただきます。

「夏恒例! 水あそび」



児童館前

健康推進員さんによる「親子クッキング」
ふれあいの郷にて……



メニュー
ツナ入りきょうざ
志のこのすまし汁
おにぎり

「落ち葉やどんぐりで作品づくり」



図書館にて

子育て支援サークルたんぼぼさんによる
「X'mas会」



★
サンタが
3人?!

図書館にて

ただいま、会員募集中!

突然の参加でもOKです。一度のぞきに来てみてください。

活動日時 ■毎週木曜日 10:00~12:00

会費 ■1人 50円

活動場所 ■中央公民館横児童館(第2木曜のみ図書館2F大会議室)

内容 ■手づくりあそび、自由あそび、手あそび、クリスマス会、お楽しみ会など

同時会員募集 子育て支援サークル たんぼぼ

子どもたちへの読み聞かせが好きの方、または子ども向けの作品をつくってみたい方、一緒に活動しませんか?

作品例 ■パネルシアター・ペープサート・エプロンシアター、などなど

活動場所 ■中央公民館会議室もしくは児童館(突然の参加、見学OKです。)

活動内容 ■製作、読み聞かせ

活動例 ■町内保育園へ月1回読み聞かせ、園・子育てサークル行事への参加、図書館の方のお手伝い

子育てサークル どんぐり

幼保年中~小学校4年生までの親子、5・6年生の児童、子育てに手の空いた大人の方。年4回の活動。

活動内容 ■クッキング、デイキャンプ、ガラスアート、陶芸、クリスマス会など

活動日・場所 ■内容により異なります。



多賀のゆかいな生き物図鑑②

翅が黒いトンボです
ハグロトンボ

平野部の川や水路で翅が真っ黒なトンボをみかけたことがありますか?このトンボは、ハグロトンボという名前のトンボです。名前は、翅の色がかつて女性の装飾・お化粧とされていた「お歯黒」の色に似ていて、「おはぐろとんぼ」と呼ばれていたことに由来しているそうです。体の色は、オスは鮮やかな緑銅色、メスは少し地味な銅色で、いずれも金属の光沢があります。イトトンボに近い仲間のため、普通のトンボとは異なり、体が細く、顔も小さいのが特徴です。また、足をよく観察すると、長い毛が生えていることもわかります。

ハグロトンボは平地や丘陵地の植物が生えている川や水路で多く観察できます。幼虫(ヤゴ)は水の中で暮らしていて、体は細長く、尾の部分に3枚のひらひらとした尾鰓とよばれるものがあります。実は、ハグロトンボの幼虫はこの尾鰓で呼吸をしているのです。そして成虫になった個体は、しばらく水辺を離れて日陰のある林などで生活します。このとき、時には水辺に近い住宅街などにやってくる個体もいます。博物館にも7月ごろから何個体かやってきてしばらく住みついているんですよ。成熟すると、ふたたび水辺に戻り、オスはなわばりをもつようになります。そしてメスは、川に生えている植物に卵を産みつけます。



▲ハグロトンボの顔、足には長い毛が生えています。



▲植物にとまって休むハグロトンボ

ハグロトンボは水辺と林が繋がった場所に生息しているのですが、このような環境が近年では減ってきています。ハグロトンボの舞う風景は、多賀の原風景でもあるので大切にしていきたいですね。

ハグロトンボは、9月8日から行われている企画展「トンボのめがねは何色めがね?」で展示をしていますのでぜひご覧ください。

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲細長いハグロトンボの幼虫(ヤゴ)。おしりにある尾鰓で呼吸をします。

博物館企画展

トンボのめがねは何色めがね?

水辺を象徴する生き物、トンボ。今回の企画展はそんなトンボを中心に、多賀の水辺の現状、そしてこれからの自然のありかたを考えていきます。

会場にはこれまでの調査で明らかになった町内に生息するトンボを美しい写真で紹介するほか、巨大トンボ模型や巨大写真パネルなどが勢ぞろいします。

期間■9月8日(土)~10月14日(日)

場所■多賀の自然と文化の館

ギャラリー・美工展示室

観覧料■無料

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

多賀町の石造文化財シリーズ

③多賀大社の石燈籠

多賀大社信仰は、不動院の下にあった観音院、般若院、成就院の坊人たちの活躍により全国的に拡大しましたが、著名な豪商の寄進による石燈籠は不動院と豪商とのつながりの一端を示す資料といえるでしょう。

石燈籠に関連して、胡宮神社の石燈籠を少しご紹介します。といっても上部は残されており、台座のみですが、台座のつくりから上部はさぞ優品であったらうと想像させるものです。桃山時代や江戸時代に描かれた多賀社参

博物館自然観察会

トンボの観察会

秋に採集されるトンボを中心にいろいろと観察します。さて、あなたは何種類採集できるかな?

日時■9月15日(土) 9:30~12:00

集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9:15)

講師■澤田弘行さん(トンボ研究会)、金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)ほか

対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

定員■20人

持ち物■山で歩ける服装、帽子、網など

参加費■100円

詣曼荼羅図には敏満寺も描かれていますが、その境内に1基の石燈籠が見えます。この参詣曼荼羅図に描かれたものが、この残された台座の上に立っていた幻の石燈籠に該当するのかもしれません。



▲胡宮神社燈籠台座

催し物のご案内

戦国ウォーク

『多賀大社と敏満寺を歩く』

日時■9月22日(土) 8時50分~

日程■8:50多賀町役場前集合→9:00出発→9:10胡宮神社着(胡宮神社境内・国史跡石仏谷墓跡見学)→10:10多賀サービスエリア着(敏満寺城見学)→10:30出発→11:00多賀大社着(多賀大社見学)→12:00解散

参加費■500円(多賀大社観覧料、保険代として)

定員■40人

お申し込み先■8月25日より受付開始。多賀町立文化財センターまで

第1回文化財講座

『文化財・博物館の写真撮影』

日時■9月29日(土) 12時~

内容■博物館標本などの写真撮影方法を学びます

講師■秋山廣光さん(滋賀県立琵琶湖博物館)・寿福滋さん(写真家)

場所■滋賀県立琵琶湖博物館

(11時50分多賀町役場前集合)

参加費■480円(入館料として)

定員■30人

お申し込み先■8月17日より受付開始。多賀町立文化財センターまで

あけぼのパーク多賀からのおしらせ

博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

高取山では、いよいよ夏の花から秋の花へ少しずつ変わってくる季節となりました。今回は頂上まで歩き、高取山の秋の花を満喫します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時■9月20日(休) 10時～15時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)

※今回は、頂上まで歩きますので、弁当、飲み物などを持参ください!!

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

図書館応援団

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。
日時■9月8日(土) 13時30分
集合場所■2階小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」活動日

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。
日時■9月1日(土)、15日(土) 13時30分
集合場所■2階大会議室

本の紹介

一般書



『飾って楽しめる木彫入門』
早瀬百合子/監修
淡交社 713
彫刻刀1本でできる線彫りから、立体彫刻が出来る丸彫りまで、バラエティに富んだ作品づくりを紹介。

生涯の趣味として楽しむことができる木彫りに挑戦しよう。



『おひとりさまの老後』
上野千鶴子/著
法研 367.6
結婚してようがいまいが、だれでも最後はひとり。'ひとりで暮らす'ための準備をしよう。住まいやお金への対策、介護の受け方、最後の始末のつけ方まで紹介。



『兄いもうと』
鳥越碧/著
講談社 913.6トリ
結核で若き命を散らした俳人、正岡子規。無償の愛で、兄を支え続けた妹の律。死病と闘う日々、兄は妹に何を伝えたのか。壮絶な兄弟愛を描いた長編小説。

児童書



『はちゃめちゃんぶたさん』
バーバラ・ナッシュ/著
サリー・クラブツリー/作
くどうなおこ/訳 KEハチ
はちゃめちゃんぶたさん一家は、おうちの中もはちゃめちゃ。ついに、おおそうじをしたのはいいけれど、赤ちゃんのぬいぐるみがみつからない!!



『あるひあひるがあるいと』
(あいうえおパラダイス あ)
二宮由紀子/作 高島純/絵
理論社 K913ニノ
「ある日 あひるが 歩いていると、頭に あなの あいた あんころもちが 足もとから あらわれて……」ことばであそぶ楽しい本です。



『Fragile-こわれもの』
石崎洋司/他著
ポプラ社 K913
織細で微妙な中学生の気持ち、友だちとの関係、こわれそうな心、こわしたい壁……。『こわれる』をテーマに、さまざまな10代の姿を描いた青春アンソロジー。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

『オペラ座の怪人』



日時■9月29日(土)
14時～(143分間)
場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■9月1、8、15、22、29日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、その他は図書館司書が行います。

雑誌のおわけ会

図書館で利用しなくなった雑誌を無料でおゆずりします。

期間■8月25日(土)～9月24日(月)

場所■対面朗読室

冊数■8月25日(土)～9月9日(日) 1人5冊まで
9月11日(火)～9月24日(月) 無制限

おはなしおばさんのおはなし会

おはなしおばさん藤田浩子さんの講演と、おはなし会を開催します。

日時■9月16日(日) 13時～

I部…小道具を使ったおはなし会 13時
II部…講演会 14時

場所■2階 大会議室

定員■先着 120人

申し込み■図書館カウンターか電話、FAXで受付中

※当日は託児所を設けます。

事前の申し込みが必要ですのでご連絡ください。

あけぼのパークカレンダー

9月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

■…休館日

※27日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

10月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

■…休館日

※25日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 9月の巡回

| 9月7日(金) | 9月14日(金) | 9月21日(金) | 9月28日(金) |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス) | 10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所) | 10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス) | 10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所) |
| 10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ) | 10:55～11:30 多賀清流の里 | 10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ) | 10:55～11:30 多賀清流の里 |
| 12:50～13:30 大滝小学校 | 13:00～13:35 多賀小学校 | 12:50～13:30 大滝小学校 | 13:00～13:35 多賀小学校 |
| 14:00～14:30 大杉 (自警団車庫) | 14:00～14:30 多賀幼稚園 | 14:00～14:30 大杉 (自警団車庫) | 14:00～14:30 犬上ハートフル センター |
| 14:50～15:20 萱原保育所 | 15:20～15:45 猿木 (西光寺前) | 14:50～15:20 萱原保育所 | 15:20～15:45 猿木 (西光寺前) |
| 15:40～16:15 たきのみや保育園 | 15:55～16:25 ささゆり保育園 | 15:40～16:15 たきのみや保育園 | 15:55～16:25 ささゆり保育園 |

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

子育てサロン

みんなでたのしく遊んだり、子育てについておしゃべりしませんか？

日時・場所■A:10月20日(土) 10時～ 清涼ファミリーステーション
B:10月29日(月) 10時～ 大滝幼稚園

内容■親子体操・おしゃべりタイム ほか (動きやすい服装でお越しください。)

対象者■就園前の乳幼児とその保護者

参加費■無料

申し込み締切■A:10月12日(金) B:10月19日(金)

主催■多賀町民生委員児童委員協議会

申し込み方法■福祉保健課にFAXまたは電話でお申し込みください。

*おやつを用意しますので、飲み物は各自でご持参ください。

お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

「あるいてまいろう」 多賀まいり

胡宮神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか？秋の紅葉を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■9月24日(月) ※小雨決行
スタート受付 8時30分～

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→胡宮神社→多賀町立博物館→多賀大社→真如寺→多賀大社前駅(全約7.2km)

※キッズウォーキング(家族向け)もあります。

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122

滋賀県パスポートセンター 「米原出張窓口」からのお知らせ

9月18日(火)、25日(火)は、滋賀県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海、大津市におの浜1-1-20)は、土曜日・日曜日・祝日を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

保育所臨時保育士を 募集しています！

募集人員■1人

勤務場所■多賀ささゆり保育園

応募資格■保育士資格をお持ちの方(年齢不問)

雇用期間■平成19年11月1日～平成20年3月31日

申し込み締切■10月15日(月)

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

警察官・警察職員募集

滋賀県警察本部では、警察官・科学捜査研究所の研究員を募集しています。

詳しくは滋賀県警察のホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/police>

もしくは、

フリーダイヤル 0120-204-314

までお問い合わせください。

救急法講習会の開催

地震、台風等の災害から尊い人命を守り、被害を最小限に抑えるには、いかに適切な処置を迅速に行うかが重要です。万一災害が発生した場合、慌てず落ち着いて行動するには、日ごろ

からの努力が必要です。本講習を受講することにより、救急法の正しい知識と技術を習得し、万一の際、的確に実践し地域に貢献できる力を養います。

日時■A:9月25日(火)

B:9月28日(金)

A・B:13:30～16:30

場所■A:ふれあいの郷 3階多目的運動室

B:滝の宮スポーツ公園体育館

対象■15歳以上の方

定員■各会場とも30人

内容■心肺蘇生法、けがの応急手当、傷病者の搬送方法、等

受講料■150円(教材費)

講師■赤十字救急法指導員

主催■多賀町・多賀町赤十字奉仕団・多賀町消防団

申し込み方法■9月18日(火)までに、福祉保健課まで電話でお申し込みください。

その他■実技講習があるため、動きやすい服装で受講してください。・受講された方に受講修了証を多賀町から交付します。

お問い合わせ・お申し込み先

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

資源回収のお知らせ

| 実施団体 | 実施日 | 実施場所 | 回収品目 |
|-------|-----------|------------------------|---------------------|
| 大滝小学校 | 9月29日(土) | 大滝小学校グラウンド | 新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶 |
| 多賀小学校 | 10月13日(土) | 多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣) | |

資源回収のルール……必ずお守りください!!

★分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各学校から配布されるチラシをご覧ください。

対象区域外(町内に限る)の方でも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」の参加者 募集

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施していて、先の大戦で父を亡くした戦没者の遺児を対象として、父の戦死した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費は、一律10万円(沖縄県は5万円)です。本年度は、下記の15地域について実施予定です。

【実施地域】

- ①旧満州 ②西部ニューギニア ③旧ソ連 ④中国 ⑤マリアナ諸島 ⑥ボルネオ・マレー半島 ⑦フィリピン ⑧トラック諸島 ⑨パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪東部ニューギニア ⑫ミャンマー ⑬沖縄 ⑭台湾・バシー海峡 ⑮マーシャル・ギルバート諸島

お問い合わせ(日程等の詳細)

(財)日本遺族会事業課事業係

(電)03-3261-5521

お申し込み

滋賀県遺族会事務局

(電)077-522-7227

自衛官 募集

職種■①防衛大学校学生(推薦)②防衛大学校学生③防衛医科大学校学生④看護学生

受験資格■①②③高卒(見込み含む) 21歳未満④高卒(見込み含む) 24歳未満

願書受付期間■①9月5日～9月7日(※1)②③9月7日～9月28日(※1)④9月7日～9月28日

試験日■①9月23日・24日(両日)

②1次:11月10・11日

2次:12月11～14日

③1次:11月3・4日

2次:12月5～7日

④1次:10月14日

2次:11月17・18日

入隊入校予定■①②③4月上旬④3月下旬～4月上旬

※1平成20年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付については、上記に関わらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。

お問い合わせ・資料請求・詳細

滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
(電)26-0587

彦根市旭町1-24

田中ビル2nd 1F

『働く未来を考える』

平成19年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します

全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、若者、高齢者や女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や滋賀県(多賀町)の雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省・滋賀県・多賀町

ふれあいのまち
差別のないまち

9月は同和問題啓発強調月間です

よろず相談

今月の相談日■ 9月18日(火)

来月の相談日■ 10月16日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ポランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

10月16日(火) 受付時間▶10:00~11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

健診等

整形外科健診

10月24日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H19年7月・8月生まれの乳児

4カ月児健診(離乳食教室)

10月1日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H19年5月生まれの乳児

10カ月児健診

10月1日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H18年11月生まれの乳児

赤ちゃんサロン「生活のリズムについて」

10月31日(水) 受付時間▶10:00~10:10
0歳児の親子

2歳6カ月児健診

10月2日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H17年3月・4月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

10月10日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H16年3月・4月生まれの幼児

予防接種

BCG

10月9日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

ポリオ

10月15日(月) 受付時間▶13:30~14:30
生後3カ月~7才5カ月児までに、ポリオ生ワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回未接種の乳幼児

三種混合(小菅医院 多賀診療所)

10月10日(水) 実施時間▶11:30~
予約制
1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から1年後に1回接種
*他3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジムへ行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~13:00
土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

10月は、広場の遠足があります。みんなで町のバスに乗って出かけましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

10月24日(水) 10:00~12:00
ペンギン広場(1歳児)4月~10月生

10月10日(水) 10:00~12:00
ペンギン広場(1歳児)11月~3月生

10月17日(水) 10:00~12:00
カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

10月2日(火)または3日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

10月12日(金) 10:00~11:30
10月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。
※にっこり広場は、10月4日、26日は、お休みです。

おしゃべりデー

10月23日(火) 10:00~12:00
場所 子育て支援センター
子育て中の仲間や、子育て経験者の方とおしゃべりしませんか。きっと子育てに役立つ話が聞けるのではないのでしょうか。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

10月の利用講習会日程

12日(金) 13:30~14:30 体力測定
15:00~16:00 利用講習会
27日(土) 13:30~14:30/17:30~18:30 体力測定
15:00~16:00/19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者▶18歳以上の方
利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

残暑が厳しいですが、そろそろ秋の気配です。秋の朝のすがすがしい風を、体で感じ取ってみませんか?

★多賀町B&G海洋センターにて

■みんなで走ろう
毎月第2土曜日9:00~10:00
参加ご希望の方は、B&G海洋センターに集合!!

こんなサークルの活動もやってます。

★勤労者体育センターにて開催中!

■バドミントン
毎週金曜日19:30~21:30
■リフレッシュスポーツ
毎週土曜日19:30~21:30
※好きなスポーツができます。今月から卓球もはじまります。

★多賀・大滝小学校にて開催中!

■楽しい体育(小学4年生まで)
毎月第2(多賀小)、第4(大滝小)日曜日13:30~15:00
★滝の宮スポーツ公園にて開催中!
■卓球
毎週金曜日19:00~21:00

お問い合わせは「多賀やまびこクラブ」事務局まで。随時、多賀やまびこクラブ会員募集中!

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 3カ所 ② 5カ所 ③ 7カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆宮下 剛志(達仁・真美子)
☆古川 大雅(将司・香織)
おくやみ申し上げます
◆吉川 喜三 96歳

結婚しました!

♥木村 圭介
♥瀬川 友子
♥土居 真治
♥杉江 梢

♥杉原 圭
♥中嶋 一恵
♥城貝 文人
♥山村 友美

(敬称略)

先月号の答え

③3カ所
でした



ひとのうごき

平成19年7月末現在()内は前月比

■人口 8,274人 (+1)

■男性 3,952人 (+3)

■女性 4,322人 (-2)

■世帯数 2,652世帯 (+6)



www.tagatown.jp

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

9月の時間外交付

14^(金)日 と 28^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■まだまだ残暑が厳しいですが、もうすぐそこに秋がせまっています。■秋といえば、食欲・読書・スポーツ・芸術・紅葉などさまざまな秋があります。旬の野菜や果物とおいしい食べ物を食したり、名作を読みふけったり、好きなスポーツや新しいスポーツにチャレンジしてみたり、絵画に挑戦したりと、いろいろ満喫する方法があります。■この秋を機に、新しいことにチャレンジしてみませんか。行動範囲が広がったり、新たな発見があったりするかもしれませんよ!

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています